

本県政府提案のモデル事業への反映状況

提案内容

平成21年10月30日政府提案

モデル事業への反映状況

1. 集落営農組織や認定農業者等の担い手育成につながる支援

モデル事業を検証し、H23年本格実施に向けて検討する

2. 集落の合意形成や、集団栽培の実施に対して支援

激変緩和調整枠の設定
(麦・大豆を主体とした加算措置)

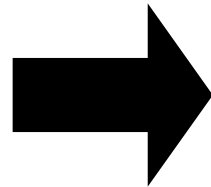
3. 分かりやすく、簡素な制度設計

全国統一の単価による助成

新制度が「とも補償制度」にあたる影響

水田利活用自給力向上事業

新制度では、生産数量目標の達成いかんにかかわらず、麦や大豆の作付の面積に応じて交付金が交付される。



生産調整の確実な実施とは切り離される

とも補償制度は一定の役割を終える = 県予算は廃止

「集落ぐるみ産地育成推進対策費」

新制度が「滋賀県の野菜振興」にあたる影響

平成21年度までの産地確立交付金による野菜への支援

野菜生産に対し各地域の実情に即して交付単価を設定し生産拡大を推進していた。平均の交付額は 20,000円 / 10a



平成22年度からの水田利活用自給力向上事業による支援

全国一律単価 10,000円 / 10a



野菜生産農家への影響
が大きく、生産に対する
意欲が低下



滋賀県として
野菜振興に対する
支援が必要

滋賀県における野菜生産

課題

野菜生産量が少ない(全国45位)

野菜の県内自給率が低い(全国平均の1/2)

水田農業の活力が低下

対応

水田を活用した野菜などの生産拡大

県産野菜の信頼感とイメージ向上

地産地消・食育の推進

加工業務用需要に対応した技術確立